アルコール健康障がい対策推進基本計画（第1期：平成28年度～平成32年度）における重点課題について

重点課題１．

飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

（取り組むべき施策）

国、地方公共団体、関係団体、事業者等が連携して、アルコール依存症について啓発活動を実施する　等

数値目標

①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少

（目標値）男性13.0％、女性6.4％

②未成年者の飲酒をなくす

③妊娠中の飲酒をなくす

平成28年度までの対応

①基本計画（第1期）に定める数値目標を達成するため、普及啓発・ミニフォーラム等を開催。

（現状の数値）男性14.6％、女性9.1％（Ｈ28年）

②中学3年生（Ｈ26年）　男子7.2％、女子5.2％

　高校3年生（Ｈ26年）　男子13.7％、女子10.9％

③4.3％（Ｈ25年）

平成29年度の対応状況

以下、普及啓発フォーラム等を実施。

（厚生労働省）

・アルコール関連問題啓発フォーラム

11月12日主催によるフォーラムを開催。その他、5府県との共催にてフォーラムを開催。

・依存症の理解を深めるためのシンポジウム

1月28日文部科学省との共催によるシンポジウムを開催。

・たばこ・アルコール対策担当者講習会

3月19日に担当者講習会を開催。

（文部科学省）

・薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会を開催。

重点課題２

アルコール健康障がいに関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

（取り組むべき施策）

地域におけるアルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備を促進

地域における相談拠点を明確化したうえで、関係機関の連携体制を構築　等

数値目標

④地域における相談拠点

⑤アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関

がそれぞれすべての都道府県１箇所以上定められること

　※依存症専門医療機関の選定基準及び依存症相談拠点の設置に係る留意点を平成２９年６月１３日付障害保健福祉部長通知にて都道府県等に対して、通知。

平成２８年度までの対応

④保健所・精神保健福祉センターの相談員の配置。

　相談拠点（依存症相談員配置）　0人（平成28年度）

⑤平成26年度から平成28年度までモデル事業として以下の事業を実施

　５箇所（平成２８年度）

１）依存症治療拠点機関設置運営事業（都道府県分）

　　平成２８年度予算額：８百万

２）依存症治療拠点機関設置運営事業（全国拠点機関分）

　　平成２８年度予算額：３百万

（事業内容）

「依存症治療拠点機関」として、５府県に指定し、全国拠点機関として、「国立病院機構久里浜医療センター」を指定し、実施。

平成２９年度の対応状況

④（現状の数値：平成３０年２月９日現在）

依存症相談拠点の設置（依存症の専門員配置）状況（アルコール健康障がい）

　６府県

⑤依存症専門医療機関の選定状況（アルコール健康障がい）

　２府県

地域の支援体制づくりのための構築として以下の事業を実施。

１）依存症対策総合支援事業（平成２９年度予算額４４９百万円）

（事業内容）

都道府県・指定都市において、依存症専門相談支援等を実施。

２）依存症対策全国拠点機関設置運営事業（平成２９年度予算額：６０百万）

（事業内容）

全国拠点機関として、「国立病院機構久里浜医療センター」を指定し、２月２８日～３月２日に依存症相談・治療対応車指導者養成研修等を実施。